

実は都道府県から御要請をいただいてやってきております。

でありますから、途中で予算を付けないと今までの計画自体がこれが成り立たない。しかも、ちよつとこれ御勘違いをいただかないように私説明しなきゃいけないんですが、全体の中は、要は、これから高齢者はある程度もう増え切った後で、全体の人口が減っていくと、すると、そのときには地域医療のニーズというものがやっぱりある程度変わってまいります。今までの急性期から、どちらかというと回復期を増やしていきなきゃならないと、高齢者が多くなつてきますから。

そういうふうな状況で病床を再編しようということでありまして、今言われたようなこの新興の感染症、こういうものは地域医療計画の中で、その中においてもちゃんと役割分担、連携をしていただきながら対応しようというのを、実は今もちよつと収まりつつある状況ですから、改めて全国に向かつて、重い方、重症者、コロナ重症者の方、中等症の方、そしてコロナを回復したけれどもまだ家に帰れない方々、その受入れの医療機関、こういうものをしっかりと予算を付けて対応するということもやっておりますので、どうかそこは御理解をいただきたいというふうに思います。

○森ゆうこ君 いろんな提案があるんですけど、また後でさせていただきますが、河野大臣、ワクチンの件に関する最新情報教えてください、冷凍庫の件も。

○国務大臣（河野太郎君） これは冷凍庫ということでございますから、冷凍庫を設置をしたところで、恐らく一つのコンセントに複数の機器が接続された結果、電流が低下をし、温度が上がって残っていたワクチンが使用不可能になりました。ディープフリーザー交換をいたしまして、新たに一箱そこにお届けをする、そういう手配をしたところでございます。

○森ゆうこ君 そういういろんな不測の事態に対して保険は掛けているんですかね。

○国務大臣（河野太郎君） 承知をしておりますので、調べてお答えいたします。

○森ゆうこ君 今回は基本的なその冷凍庫、電源物すごく大量に電気を食う、コンセント一つだけしか使えないものにしなければならぬという基本的なことが周知されていなかった、いろんなことを更に頑張っていたかなきゃいけないので、しっかりとやっていただきたいと思います。

ちよつと時間がなくなってきたので、外交問題ちよつとお聞きしたいんですけれども、拉致問題、委員会が、対政府質疑、やっぱり開かれないうです。私、今理事やっていますし、立憲民主党の拉致問題対策本部長ですけれども。

総理、総理のこの問題に対する姿勢、まだ何もやっただけ聞いていないんですけれど。あとは、外務大臣も担当大臣も、大臣たちの日程が押さえられなくて国会で委員会が開けないということがまだまだ続いているんです。ちゃんとやっていただ

けるということをお答えいただきたい。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 国会の運営に対しては国会でお決めになることでありますから私が申し上げるべきではないと思いますけれども、いずれにしろ、拉致問題というのは私の内閣において最重要課題です。政府として、全ての拉致被害者の方を、一日も早い帰国実現に向けて、あらゆる機会を逸することなく今取り組んでいるところがあります。

いずれにしろ、国会のことは私から申し上げることは控えたいと思います。

○国務大臣（河野太郎君） 済みません、先ほどの件でございますが、使用できなくなったワクチンに特に保険を掛けているわけではございません。○国務大臣（茂木敏充君） 拉致問題の早期解決、菅政権にとって最重要課題だと考えております。

その上で、参議院の北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会を含めて、委員会の運営については国会でお決めいただくことだと思っておりますが、これまでも答弁させていただいておりますように、委員会から出席の御要請いただきましたら出席をさせていただきます。

○国務大臣（加藤勝信君） 政府としては、全ての拉致被害者の方の一日も早い帰国の実現に向けて全力で取り組んでいただいておりますし、これまでも国会の皆さん方にもいろいろと御支援を賜っているとでございます。

委員会の運営についてはもちろん委員会でお決

めいただく、それに向けて、私どもとして、設定されれば出席することは当然のことだというふうを考えております。

○森ゆうこ君 要請しているんですけども、大臣が対応してくれないので委員会開けないと与党側から言われるんですよ。これ、間違ったメッセージを与えるんですよ、北朝鮮に。で、北朝鮮の問題、いろいろ質問準備していたんですけども、後日に譲らせていただきます。

ミャンマーについてだけ。外務大臣、そして総理、お答えいただきたい。

何をやってきましたか、このミャンマーの事態に対して。もつと、日本は特別な外交のパイプがあるので、日本がやるべきことに期待されているんですけど、これからもつと積極的に行うと、これまでのやってきたことと、御説明をいただきましたと思います。

○国務大臣（茂木敏充君） ミャンマー各地でのデモにおきまして、発砲を含みますミャンマー治安部隊の実力行使によりまして多数の民間人が死傷し、拘束者が発生している事態、強く懸念をしております。事案発生当日には、私、外務大臣談話を発出しまして、また、この問題、G7でも議論を行いまして、二月三日と二十三日にそれぞれG7の外相声明も発出しております。

ミャンマー情勢への対応と、国際社会での連携が重要でありまして、私自身、日英の2プラス2、豪州、米国、インドネシア、さらにはAS

EANの議長国でありますブルネイの外相と会談を行ったほか、日米豪印、さらにはG7といった枠組みでもこの問題議論をしてきているところであります。

同時に、国際社会の中でも、我が国は、ミャンマーの民主化プロセス、この支援を主導してきましたし、国軍を含め、ミャンマーに対して様々な意思疎通のルートを持つている国でもありまして、実際にどうやっているかは申し上げられませんが、れど、ミャンマーにおいて民主的な体制が早期に回復されるために働きかけを行って、日本独自の役割を果たしていくと。また、ASEAN、昨日も外相会合、十か国が行ったわけでありますけれど、それに向けても、議長国のブルネイであったりとカリダー格でありますインドネシアのルトノ外相とも意思疎通は行っております。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今、外務大臣から申し上げましたけれども、我が国としては、国軍を含めて、ミャンマーに対して様々な意思疎通のルート、これを持っておりまして、引き続き日本独自の役割を果たしつつ、関係国と連携していきたいというふうに思います。

ちなみに、ミャンマー軍に対しては、民間人に対して暴力的対応の即時禁止、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問を含む拘束された関係者の釈放、民主的な政治体制の確立、こうしたことを強く申し上げて、あつ、強く言っております。

○森ゆうこ君 ありがとうございます。

ミャンマーにつきましては、民主党政権時に、債務を免除をし、そしてODAあるいは日系企業の進出の支援、様々な形で支援を行って、その民主化の道筋を付けてきた。そして、その後も安倍政権においてしっかりとした支援が行われて、おっしゃったとおり、これ独自のパイプ築いてきたんですよ。だから、物すごく、欧米とは違う別な外交、働きかけ、これができるのは日本だけだと期待されているので、今こそこの間の築いてきたものを生かして、ミャンマーの民主化、このデモ等やめさせる、弾圧やめさせる、死人が出ないようにする、そういうことでしっかりとやっていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございます。

○委員長（山本順三君） 以上で森ゆうこさんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、斎藤嘉隆君の質疑を行います。斎藤嘉隆君。

○斎藤嘉隆君 立憲民主党・社民の斎藤嘉隆です。今日はどうぞよろしく願いをいたします。

今、森委員から緊急事態宣言の話がありましたので、済みません、通告外ですけれども、私もちよつと数点だけ確認をさせていただきます。

西村大臣、昨日、適切な時期に判断をするというようなことを言われていて、報道では、五日の日に諮問委員会を開いて意見を聞いて宣言解除の

是非を検討すると、こういうような報道がなされています。

こういうスケジュール感で間違いないですか。

○国務大臣（西村康稔君） データをしっかりと精査するということで、できる限り今週のデータをしっかりと見たいという、これは私どももそうでありますし、専門家もそう言われております。

他方、先ほど来御議論ありますように、余り直前になり過ぎてもしないということもありますので、その辺りを勘案しながら日程の調整を進めているところでございます。

○斎藤嘉隆君 総理にお伺いをしたいと思います。昨日のぶら下がりでも、一都三県セットで解除をするのか延期をするのかということと言及をされておみえでしたが、一都三県セットで検討すると、こういうことでよろしいでしょうか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） やはり首都圏全体を見たときに、やはりセットにする、そのことの方が私はいずれにしろ効果があると、こういうふうに考えています。

これはまた、これから数字だとかあるいは病床、陽性者数とか病床とか、いろんな数字を見ながら、また変異、変異株というのも今度出てきていますので、そういう状況も踏まえて、専門家の意見を十分に聞きながら感染拡大を防止できるように総合的に判断したい、こういうふうに思います。

そういうことの考えたときに、やはり一都三県というのは、これはまだあくまで私自身の考え方

ですけれども、セットの方がこれは感染拡大防止には大きな役割になるんじゃないかなというふうに思います。

○斎藤嘉隆君 分かりました。ありがとうございます。

それでは、通告に従って、質問の中、中身に入っていきたいと思えます。

私、地元愛知県なんです。昨日の委員会でも聞かれていましたけれども、今、地元の愛知で知事のリコールに関わって大変大きな問題が起きていて、知事の解職請求のために去年八月から十一月までに署名活動が行われていて、四十三万五千件の署名が提出をされて、八割以上、三十六万筆余りが不正なものだった、偽造署名等だったと、こういうことなんです。

県警によって今強制捜査にもなっている案件で、私、これももう前代未聞、民主主義の崩壊につながりかねない本当に大変な問題だというふうに思っています。

昨日、余り言及されませんでした。総理、この件についての総理御自身の受け止めをお聞かせいただけませんか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 私自身も非常に注視をしている、このことは事実であります。ただ、お尋ねの件は現在捜査機関において捜査が行われている、こういうふうにも報じられております。

そういう中で行政の長である私が個別案件についてコメントすることは、やはり厳正公平な捜査が

行われる中で誤解を招きかねない、そういう中で私のコメントは控えさせていただきたい、このように思います。

○斎藤嘉隆君 じゃ、これ、地方自治を所管する総務大臣、この問題についてどう認識をされていますか。

○国務大臣（武田良太君） やはり、直接請求制度というのは代表民主制度を補完する重要な制度であります。実施に当たっては適正の確保というものが強く求められているものと考えております。今御指摘のように、既に選挙管理委員会の方から告発がなされている事実であることから、今後の捜査に予断を与えることのないよう、コメントは差し控えさせていただきたいと存じます。

○斎藤嘉隆君 事実関係としてちよつと、事実とどうか法、法的な部分をお聞きしたいんですけど、これ、多くの人がアルバイトで雇われて偽造署名に加担をしてしまっているんですね。こういう方も罪に問われる可能性はあるんでしょうか。

○政府参考人（高原剛君） 御答弁申し上げます。地方自治法では、長の解職の請求者の署名を偽造した者等について、三年以下の懲役若しくは禁錮又は五十万円以下の罰金に処することとされており、この署名を偽造した者に該当する者の範囲等については、個別の事案に即して判断されるものというふうに思います。

○斎藤嘉隆君 いずれにしても、本当に前代未聞の民主主義を揺るがすような大事件ですので、こ

れ、警察庁も、県警、様々な形で連携をして、きちっとした捜査をお願いをしたいというふうに思っています。

民主主義を揺るがす事件として、もう一点。本当は取り上げたくないんですけど、ここは参議院なので、院としてもこの問題取り上げざるを得ないんですが、河井案里前議員の陣営による大規模買収事件について少しお伺いをしたいというふうに思います。

この方は、自民党籍で、党公認で当選をした参議院議員候補であつたわけですね。総理、自民党総裁としての責任をどのように感じておられますか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） お尋ねであります。自民党総裁としてあえて申し上げさせていただければ、我が党に所属していた方について刑事裁判が行われることになったことは、大変残念であり、国民の政治不信を招いたという批判があることを非常に重く受け止めております。

○斎藤嘉隆君 やっぱり責任の受け止め方として、この問題について、一体何があつたのか、事の真偽をやっぱり明らかにするというのが私大事だと思うんです。

参議院でも、これ議院運営委員会で私何度も、今日、理事の方もいらっしやいますけれども、当時の、説明責任を果たしてほしいということを申し上げて、与党として絶対に説明責任を果たす、国会で本人に説明をさせると、こういうことをお

つしやっていたんです。だから、今日来てもらうようにお願いをしたんですよ、河井さんに。そうしたら、今、理事に聞きましたら、民間人だから招致できない、こういうことなんです。

委員長、民間人は呼べないんですか、この委員会は。

○委員長（山本順三君） 私の方から答えるべきではございませんが、このことにつきましては、先ほどの理事会で議論が行われ、決定されたところでございます。

○斎藤嘉隆君 民間人が理由になるのであれば、東電の社長さんだつて、先ほどいらっしやつたけど民間人ですからね。

やっぱり、是非、河井案里氏の参考人招致をこの委員会をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

○委員長（山本順三君） 後刻理事会で協議をいたします。

○斎藤嘉隆君 今日、今、河井克行さんの保釈が認められたという報道です。保釈金五千万円ということでありますけれども、これ、いよいよ出ていらっしやいます。

これ、二月九日の河井克行さんのこの公判で、買収資金の原資が党本部からの一億五千万だったと、こういうことが証言で明らかになっています。税金で買収した買収だったということが裁判で明らかになっているんですね。

これ、政党の交付金の使途については、政党助

成法で党が明らかにすることが義務付けられていますけれども、総理にお聞きます。党の使途報告はどのようになっていますか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 御指摘の資金については、支部の立ち上げに伴い、党勢拡大のために広報紙を全県に複数回配布した費用などに充てられたとの説明があつたというふうに報告を受けています。

また、総裁としてあえて申し上げさせていただければ、御指摘の資金の使途の詳細については、現在、検察当局に押収をされており、関係書類が返還され次第、自民党の中に党の公認会計士おりますので、内規に照らして監査を行い、しっかりとチェックをする、このようになっております。

○斎藤嘉隆君 今総理も言われました一億五千万の交付があつて、その使い道、これ二階幹事長もおっしゃっているんですけど、全県への配布をされたということで、これ調べたんですよ。広島百二十万世帯への配布、一体どれぐらい掛かるのかと。何千万も掛かるのかという掛からないんですよ。四百万円から五百万円ぐらいなんですよ、一回ね。一体何十回こういうことをされたのか、本当にこの説明では不十分だというふうに思います。

今総理もおっしゃいましたけれども、詳細な使途を物が整い次第きっちりしていただきたいと思えますし、河井克行さんももう保釈をされるということですから、御本人出ていらっしやつて、ま

た衆議院議員でいらつしやるわけですから、この方からもきちんと聞き取りをして対応していただきたいと思ひます。

この河井克行さんの裁判の中で三原市の市長が公判で明らかにしていますけれども、現金の受渡しは百万円、広島のホテルであった、このホテルの鉄板焼きのお店の個室でお金を渡したときに、党の、自民党の組織運動本部長という立場の方が同席をしていた、そして党の職員数名が居合わせた。これが公判で証言として、市長の、明らかになっています。

これ通告をさせていただきましたが、事前に聞き取りをしていただいたと思いますが、これは事実ですか。

○内閣総理大臣（菅義偉君） これ、係属中の裁判に関し、行政の長としてそこは何か申し上げることは控えるべきだというふうに思います。

○斎藤嘉隆君 いや、この問題の根っこをきちんと根絶をするためには、やはり何が起きたのかというのを党の方でもしっかり聞き取りをして調査をしていただいて、その上で対応していただく必要があると思ひます。

改めてお願いを申し上げたいと思ひますが、法的に義務付けられた使途報告も含めて、今回の河井さんへの、保釈をされた河井克行さんへの聞き取りも含めて、きちんとまたしかるべき場あるいはこの委員会場で報告をしていただく、このことをお約束いただけますか、総理。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 行政の府の長として今申し上げることはこれは控えたいというふうに思ひます。

ただ、党においては、先ほど申し上げたように、押収された書類が返ってきた次第、公認会計士の下でしっかり監査を行いたい、このように思ひます。○斎藤嘉隆君 これ、今日は農水省の次官にもお越しをいただいていますけれども、実はアキタフーズからの接待問題も根っここのところでこの河井夫妻の問題と非常に深く関わっているんです。もう御存じのとおりだと思います。

次官にお伺いをしますけれども、二〇一八年十月四日にアキタフーズから接待を受けた会食、出席をしていた議員は、改めて誰ですか。

○参考人（枝元真徹君） お答え申し上げます。

吉川元大臣と河井先生でございます。（発言する者あり）河井克行先生でございます。

○斎藤嘉隆君 誰に誘われたんですか、この会食に出るように。

○参考人（枝元真徹君） 吉川元大臣にお誘いいただいた会食に参加いたしました。

○斎藤嘉隆君 ちょっと細かいことばかり聞いて申し訳ありませんが、次官は河井克行議員とは面識があったんですか。

○参考人（枝元真徹君） 余り多くはございませんけど、レクとかに行った記憶がございます。

○斎藤嘉隆君 会場に行つて、吉川大臣に誘われて会場に行つたら、そこに河井克行さんがいた、

そしてアキタフーズの関係者もいた、こういうことでですか。

○参考人（枝元真徹君） 吉川元大臣からは河井先生と御一緒にということでお誘いいただいて参りました。アキタフーズの元代表は、会場に行きましたら、おられました。

○斎藤嘉隆君 何回もごめんなさいね。

河井克行さんがその場において、河井克行さんも来るから食事に行こうと大臣に誘われて、大臣と河井さんの関係も御存じだったんだというふうに思ひますが、そこに行つたらアキタフーズの関係者がいた。アキタフーズは利害関係者であるという認識は、アキタフーズの関係者の方に会つたときにその場で持たれましたか。

○参考人（枝元真徹君） お答え申し上げます。

ちょっと余り論理的に御説明できないんですけど、まず、御指摘の会食で秋田氏が利害関係者ということは、これは明白でございます。ただ、吉川元大臣と河井先生が中心の会、私にとりましては、でございます、その秋田氏が利害関係者であるということを真剣に考えておりませんでした。もしその時点で倫理上の問題を明確に認識してましたら、届出ですとか一定の手続が必要で、そのために吉川大臣に確認をするということになるはずなんですけれども、それはしてございません。

私の倫理規程違反を犯したということも含めて、当時の倫理ルールに対する自分の認識の甘さをと

でも反省してございます。

○斎藤嘉隆君 いやもう、こんなことばかりなんです。費用負担の問題とかいろいろ答弁をされていらつしやいますけれども、その場に行ったら、アキタ、利害関係者がいた。普通は、これはまずいとその場で思つて普通は席を立つ、これが普通じゃないですか。なぜ席を立たれなかったんですか。

○参考人(枝元真徹君) お答え申し上げます。

その会食は吉川元大臣にお誘いいただいて、私含めて四人の職員が参りました。私、アキタフーズの元代表がそこにいらつしやるということは存じ上げませんでしたけれども、たしか河井克行先生の御同郷で農林水産関係の方ということでお連れになったんだらうと思います。

ただ、私としては、大臣と河井先生のお席と、お席というあれが中心でございましたし、先ほど申し上げましたとおり、その利害関係とか倫理に関する意識がそこまで回らなくて、仮に回っていたとしてもなかなかその席を出ていくというのは多分難しかったことは思いますけれども、そういうことでございました。

いずれにしても、本当はその場で若しくは事後的にでも大臣に御確認をすべきだったという、費用負担とかですね、というのは反省をしてございまして、何よりも私の倫理規程違反の行為によりまして、農林水産行政、また国家公務員に対する信頼を損なつてしまいました。これは、農林水産

関係の皆様、国民の皆様誠心誠意に申し訳なく、心からおわび申し上げたいというふうに思います。

○斎藤嘉隆君 次官にはこれぐらいにさせていただきたいというふうに思いますけれども、これ、河井克行さん、今の次官の言葉の中にもありましたけれど、このアキタフーズの元代表と非常に関係が深い方でいらつしやるし、吉川元農林水産大臣とも盟友関係、同期でね、当選の。河井夫妻の結婚式の司会が吉川さんがやっているんですよ、これ。アキタフーズを吉川さんに紹介したのも克行被告なんですね。案里さんの公示初日の演説会、福山で行われています。ちよつと調べましたけれども、この演説会には現職であつた吉川農水大臣が出席をしているんです。アキタフーズのお膝元ですよ、福山というところ。

こういうところを見ても、この三者の関係がもう本当に、何というか、ずぶずぶの関係の中でこの買収事件にもつながつていったんじゃないか、このように思っています。次官は僕は被害者だというふうには思っています。行かざるを得ないんですよ。席も立てませんよ、そんな場では。もちろん次官も襟を正すべきことはあると思いますけれども、やっぱり政治家こそ襟を正すべきだと。

これ、農水大臣、まさにこの問題、農水省で起こつた、その担当大臣として、この問題に対する見解、改めてお聞きをしたいと思ひます。

○国務大臣(野上浩太郎君) まず、私からも、今般、当省の職員が倫理規程違反で懲戒処分に至

るに至りましたこと、誠に申し訳なく、心からおわびを申し上げます。

やはり一日でも早く国民の信頼を取り戻すためにも、再発防止と倫理規程の遵守を徹底をして、国民の厳しい視線を意識しつつ、日々の仕事に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

○斎藤嘉隆君 いや、大臣、もう少し具体的に言及いただけませんか。

衆議院の議論の中で、我が党の本多平直議員の質問、今回の倫理規程違反の省内調査について、期間も、対象となる期間も短いし、対象となる人も限定をされていて、必要な調査がなされていないんじゃないかという指摘があつて、大臣はこのことに対して、対象を拡大して調査することについて検討すると、こうおっしゃっていますね。検討されたんですか。更に調査をするということではないですか。

○国務大臣(野上浩太郎君) お答え申し上げます。

今回の調査では、アキタフーズ関係者との会食に参加していた者がいずれも生産局長及び畜産部の管理職であつたことを踏まえまして、農林水産省として調査を行ったものであります。

他方、アキタフーズの関係で、養鶏・鶏卵行政の公正性について様々な御指摘がある中で、今般、より広範囲の者を対象とする追加的な調査を実施する方向で検討いたしております。現在、具体的な対象範囲や期間など、調査の設計を急がせてい

るところでございます。

○斎藤嘉隆君 是非、もっと広範囲に調査をお願いいたします。

先ほど森幹事長とのやり取りの中でもありましたけれども、政治と官僚組織の関係が、やはり私は、もう今大きく変容しちゃっている、こう言わざるを得ないと思います。人事も含めて、何か物を言えば唇が寒い、寒くなっちゃうみたいな、そんな意識があるんじゃないですか、役所の皆さんに。だから、問題あると思っても接待に行かざるを得なかったり、あるいはその場を立てなかったり、政策にも意見が言いづらい、そんな状況が仮にあるとすると、大変もつたいない、そういうことも冬時代にならないように、是非御配慮いただきたい。

総理、この件についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 今委員から御指摘いただきましたように、やはり官僚は、過去の積み重ね、そして様々な経験、そうしたものがありますから、そうしたものをやはり私も政権の政策に反映してもらう、それが一番大事なことだというふうに思っています。

いろんな議論はオープンな中で行えるようにして、ただ、責任を取るのはいずれ政治でありますから、そこを明確に分ける形で自由に議論することがこれから大事だというふうに思っています。

す。

また、国民の皆さんの信頼を回復するために、やはり政務三役からしっかりと一度それぞれの役所の綱紀粛正、こうしたものができるようにしっかりと取り組んでいきたい、このように思っています。

○斎藤嘉隆君 是非、自由闊達な官僚組織の中で議論を阻害するような、そういう受け止めをし役人の皆さんがしているとすると、これは国家にとっても大変な損失なので、今総理がおっしゃいましたけれども、是非そういう姿勢で臨んでください。これはお願いです。よろしくお願いします。

オリンピック、パラリンピックについて、もう突然話題が飛びますが、済みません、ちよっとお聞きをしたいというふうに思います。

私は、大会を誰よりも楽しみにしている一人です。チケットは全部外れましたけど。今回の大会が子供たちにとっても本当に思い出に残る、一生の、そういうすばらしい大会になってほしいと思っています。

ただ、世論調査を見ても、八割近い国民がこの問題に、今年の夏の開催に若干疑念を持っている。今日の読売新聞を見ても、開催してほしくないという方が五八％に上っている。こういう状況であります。総理、オリンピック、パラリンピックはこの夏に開催をするんですね。

○内閣総理大臣（菅義偉君） まずは新型コロナナ

ウイルスの克服に全力を尽くしていきたい、そのように思います。

また、オリンピックの開催でありますけれども、IOCのバッハ会長とは、昨年、東京五輪、このオリンピックを必ず実現することで一致しており、また先日、これ、バッハ会長は、各国のそれぞれの組織委員会、そこに、団体に確認した上で、東京五輪の七月の開催に完全に集中しコミットする旨、このことを表明をしています。

安全、安心な大会を実現するためには感染対策が極めて重要であり、具体的な内容を今検討しているところであります。引き続き、東京都、大会組織委員会、IOCと緊密に連携し、大会開催に向けて準備をしっかりと進めていきたい、このように思います。

○斎藤嘉隆君 丸川大臣にもお聞きします。

大臣、万が一にも再延期や中止はもうもはやあり得ない、こういうことでよろしいですか。

○国務大臣（丸川珠代君） ありがとうございます。

何しろ国民の御理解があつての大会の成功でございますので、国民の皆様の理解を得るために、まず感染症対策に万全を期すということでございます。

他方、私どもは国民の安全を守るという責任がございますので、その責任をしっかりと果たす中で大会が開催できる環境を整えていきたいと思っております。

○斎藤嘉隆君 決意じゃないんです。今年、再延期やもう中止はない、今年の夏にやる、そういう方向で計画を進めているということではないですね。

○国務大臣（丸川珠代君） はい。準備を進めているかといえ、もちろん開催する方向で準備を進めております。（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 丸川珠代国務大臣。

○国務大臣（丸川珠代君） 大変恐縮です。

まず、中止があるかと言われれば、もちろん大会を、開催期間中であっても、大災害とか、その中止の判断をするということは全くなとは言えませんので、そのことはしっかりとまずお伝えをしたいと思います。

その上で、昨年七月のIOC総会において競技スケジュールとその会場が決定をされておりまして、開催の方向で、しかも一年延期で、今年開催で準備をしっかりと進めている状況です。

○斎藤嘉隆君 大臣、IOCとIPCかな、組織委員会と東京都と大臣と、五者で協議をする会議があると思います。それはいつですか。

○国務大臣（丸川珠代君） 今夜行います。

○斎藤嘉隆君 じゃ、今回の五者協議はどんな内容が議題となっていて、何が決まるんですか。例えば、無観客で行うかどうかということについて方向性が今日示されるんですか。

○国務大臣（丸川珠代君） 観客をどうするのかということは大変重要なテーマでございますが、現時点で、今日、五者協議で何を議論するかとい

うことについてコメントすることは差し控えさせていただきます。

○斎藤嘉隆君 えっ、どうして教えていただけないんですか、五者協議の議題となっている中身をどうせすぐ発表するんですよね、会見とかで。

○国務大臣（丸川珠代君） 今回、会長が替わり、大臣が替わり、で、実は五者協議も初めてなんです。今まで四者協議だったんです。

これ、IPCが入って五者協議で、正直、お互いに顔を初めて合わすメンバーでの議論ですので、まず、それぞれがどういう問題意識を持っているかということとそこで出し合うという会議になりますので、私は国の立場で国民の命を守る必要があるということを申し上げようと思っておりますけれども、それについて、それ以外のテーマについてはそれぞれがお出しになるという状況でございます。

○斎藤嘉隆君 まあ、何が議題かもよく決まっていなくて、顔合わせの会だというような感じなんです。今。

大臣、これ、無観客にちよつとこだわっているんですけど、前の橋本大臣は二月十七日の委員会で、三月、春までに決定をするというふうにおっしゃっていて、大臣は、丸川大臣は、二月二十五日、IOCの判断は四月から五月の初めとおっしゃっているんですね。

変わったんですか、これ。一体いつ、いつ決まるんですか。

○国務大臣（丸川珠代君） 私がIOCの判断を言ったのではなくて、IOCのバッハ会長がIOCの会議の席でそのような発言をされたということとを私の会見で申し上げたんですけれども、その後、橋本会長が三月二十五日という期日を挙げられました。

これについては、橋本会長に真意を確かめましたところ、四月の終わりから五月の初めではちよつと遅いので、例えば三月二十五日と。とにかく、その四月の末や五月の初めに観客のことを決めたのでは遅いというメッセージを発信したかったので、その期日を挙げたということでございました。

○斎藤嘉隆君 いやいや、大臣、IOCの言うその四月か五月というのがデッドラインなのか、そのときに決めると言っているのがよく分からないので、五者協議までに詰めると答弁されてますよね。

今日、五者協議でしょう。詰められたんですか、中身。

○国務大臣（丸川珠代君） まさに今日の会議で詰めさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 丸川国務大臣。

○国務大臣（丸川珠代君） 安全、安心な大会の開催というのは、まず、もうこの五者がそろって考えていることだということは間違いないと思います。

その上で、それぞれ問題だと思う意識が微妙に

ずれているのではないかと思いますので、改めてこの場で、安全、安心の大会をするために必要な取組というのはどういうことか、それはどういう点で合意ができるのかということについて具体的に話をしながら、お互いに共通の認識にたどり着きたいと思っております。（発言する者あり）はい。当然、今日の協議が終われば、そこで決まったことは発表させていただきます。

○斎藤嘉隆君 もう、あの、分かりました。分かっているんですけど。

でもね、会議するときには何を話し合うかというのを明確にして議題を決めないと、もう、集まるといっても、多分リモートだと思えますけれど、やってみようがないと思えますよ、そんな会議は。だから、一体今日の五者会議で何を定めるのか、どこまでやるのかということはある程度想定をして、まあ、ひよつとしたら想定をされているのかもしれないけれども、そのことをお願いしたいと思います。

これ、ちよつとパネル見ていただきたい。（資料提示）資料二なんですけれども、IOCから、アスリート用、関係者用のプレーブックというのが出されているんです。コロナ対策です。これ見ますと、入国前のコロナ検査、COCAのダウンロード、入国時のコロナ検査、あとは、計画を立てて、それに従ってソーシャルディスタンスに留意して行動してくださいぐらいの内容なんです。そういうふうに読み取れるんですね。この内容で

大丈夫ですか。このプレーブックについての見解をお聞かせください。

○国務大臣（丸川珠代君） プレーブックの内容といいますが、そもそも去年の十二月に行いましたコロナウイルス対策調整会議の中間整理なんです。実は、この中間整理というのは、去年十二月の時点のものですから、年明けから始まっている変異株の課題というものが含まれていないと。これは私どもも実は問題意識として持っております、この変異株については、全豪オープンでの実践を踏まえながらも、我々としてどう対応するかというのを今まさに協議を行っているところがあります。

IOCの側は、このプレーブックは四月にまた改定を行うということを既に発表しておられまして、私どもの問題意識もしつかり盛り込んで対策を徹底していきたいと思えます。

○斎藤嘉隆君 通告していませんが、西村大臣、この中身見ていただいて、担当大臣としてこの対策で海外からの様々な来客等、コロナ感染封じ込めますか。

○国務大臣（西村康稔君） 私の立場で申し上げれることは、国内の感染をできるだけ抑えていくこと、今、緊急事態宣言の方で皆さんにお願いをしております。あわせて、海外からの持込みを防ぐために水際対策、これ、厚労省や外務省含めて、関係省庁と連携をしてしっかり対応する。そのこ

とによって、安心、安全の大会につながるよう努力をしていくと、全力を挙げていくということでございます。

○斎藤嘉隆君 いやいや、ですから、大臣は国内での感染の拡大の防止でしょう。だから、海外からこういうお客さんが大勢来るけれども、これで本当に感染拡大防止できるんですかとお聞きしているんです。

○国務大臣（西村康稔君） 国内におきまして、国内に入られた後、まず入るところで水際のチェックをしつかりやるということで、持ち込ませないということを確認をいたします。あわせて、国内に入ってから、基本的な感染対策、そして国内で様々なことをお願いをしておりますので、そういったことをやることによって、国内での感染、持ち込ませず、そして国内での感染を広げないということを取り組んでいきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 西村国務大臣。

○国務大臣（西村康稔君） 私ども、連携しながら対応しているところでありますけれども、昨今の変異株のことなどもございますので、今後の状況を見ながら、更に強化すべきものは強化していければというふうに考えております。

いずれにしても、万全の、感染拡大に万全の対策を取っていきたいというふうに考えております。○斎藤嘉隆君 このプレーブックの内容に、なぜこのことにこだわっているかという、海外のメ

ディアでこのブレーブックの内容について、もうこれでは駄目だという声が非常に大きく出ているんですよ。世界中から人が集まるオリンピック、パラリンピックは、感染をまき散らす嵐になる、変異株のデパートになりかねないと、こういうことまで言われているんですね。

先日の全豪オープンで、バブル方式という形で、海外から来た方については一切外部との遮断を、シャットアウトすると、こういう形で、これは今やスポーツ界のニューノーマルだというふうに思いますが、これぐらい管理をしないとできないんじゃないですか。これは日本マターの問題なんです。いかがですか、大臣。

○国務大臣（丸川珠代君） まず、この今掲げていただいているものはプリンシプلزで、一番基本的なところが書いてありまして、実はこれ以外のページに、行動範囲を選手村とそれから練習会場と競技会場と三点しか行かないということであったり、相手国の感染、相手国というのは選手が来た先ですね、この国の感染状況に合わせて十四日間の待機を行うというようなことも書いてございます。

ただ、全豪オープンでも、例えばバブルがどこではじけたか、つまりバブルに入っているはずのものが入っていなかったかといえば、それは移動中の飛行機であったりしたわけです。ですので、全豪オープンを通じて私たちが、なるほど、こういうこともあるのだという学びを得ましたので、

それらを踏まえて厳格に、より検討を進めております。

○斎藤嘉隆君 様々な競技が今も世界中で行われています。全豪オープンしかり、国内でもJリーグもプロ野球のオープン戦も始まりましたけど、結局何が違うかという点、海外からのお客さんは来ていないんですよ、選手は来ても。オリンピック、パラリンピックはそこが違うんですね。

私ね、もうそろそろ海外からの観客の在り方について明確な方針をもうIOCとも組織委員会とも議論すべき時期だと思っていますが、まあ具体的に言う点、もう海外から例えばお客さん、海外からの選手は来るけど、関係者と、お客さんはもう入れないと、こういうのは選択肢にあります。

○国務大臣（丸川珠代君） はい。既に森会長時代にも様々なあらゆることを選択肢として検討しているというお話いただいております、私どももそのように受け止めております。

○斎藤嘉隆君 是非、これはもうとにかくコロナをオリンピック、パラリンピックによって拡大をさせない、この一点が最も重要なことだというふうに思いますので、是非観客のことも含めて御検討いただきたいと思います。

ちよつと時間が大分過ぎてしまいましたので、私、今日、教育や大学生支援の話をしていろいろしたくて用意をしてきているので。

文科大臣、お伺いをしたいというふうに思います。

これ、三をお願いします。九月の時点で対面授業、大学の対面授業を半分以上とした大学が三百七十七校あって、十月から十二月に行ったこの三百七十七校を対象とした調査、約半数の百八十七校は、対面授業の実施状況、十二月末の時点でまだできていないと。これ、新年度の四月以降もこういった大学はリモートでの授業を進めると、こういうことでしょうか。どういう把握をしていらっしゃるか、お聞きをします。

○国務大臣（萩生田光一君） まず、文科省としては、大学教育はオンラインで全てを代替できると思っていまません。やっぱり対面で教授やあるいはクラスメート、様々な人たちとの議論なども大切な要素だと思っておりますので、原則、これはもう対面で大学は許可をしているわけですから、そこへ戻していきたいというのが思いでございます。

他方、このコロナの状況の中にあつて、大学の果たす使命などを考えますと、あるいは生徒の、学生の移動というのを考えますと、なかなかすぐに全面的に対面が回復できるという状況にございませんで、何とか感染対策と対面授業の両立をしてみらえないかということをご大学に呼びかけています。

先生今御指摘の九月のアンケートの段階あるいは十二月のアンケートの段階では各大学から一定の数字は上がってきたんですが、実はこれ、年末に私がちゃんと返事よこさないと公開するという

ことを言ったものですから、公開は望ましくないという実は意見もございました、で、皆さん方が割とその高めの数字を出してきたというのが私、正直な感想だと思います。

といいますのは、その後、学生の皆さんから、うちの学校のアンケート結果は私たちの肌感覚と違うというのは随分いろんな学校から届いて、確かに最大授業を取っていくと五割を達する教科や学部はあるけれども、私は健康診断しか行ったことがない、私は週一回の体育の授業しか学校のキャンパスに行っていないというような御報告も受けておりますので、年度末に向けてもう一度調査をして、といいますのは、学生さんたち、四月以降の授業の組立てができなくて困っています。もう既に一度借りたアパートやマンションを引き払って、実家に戻って朝から晩までリモートの対応をしている学生さんたちが、新学期で対面が増えてくるんだったらもう一回部屋を借りなきゃならないという事態も生じていますので、これ、各大学の方針を明確に示していただくように、改めてこの今アンケートといいますが、学校側との相談をさせていただいてるところでございます。

○斎藤嘉隆君 少し議論したいことがあるんです。河野大臣にお伺いをしますが、大学生を始めとした若い皆さんのワクチン接種について、大臣のお考えをお聞かせいただけますか。

○国務大臣（河野太郎君） 今、御高齢の方はワクチンを受けたいと思っていらいっしやる方の割合

が世論調査を見ても高いんですけども、若い世代はまだまだその数字が低い。高齢者が先行してワクチン接種をやりますが、その後一般の方にワクチン接種が始まったときに、若い世代にどのよう

にワクチンを受けていただくように広報していくか、大きな課題だと思っております。

○斎藤嘉隆君 河野大臣、この間、東京ガールズコレクションで、あのビデオメッセージ、僕見ました。東京ガールズコレクションをリアルにできるようにとか、好きな人とデートできるように、まあ皆さん、若い皆さんワクチンを打ってくださ

○国務大臣（田村憲久君） しつかりと広報等々していただく中でお申出をいただくという話にならないと、今の話ですと、住民票があれば、移っていればですね、それはその地域に当然なるわけでありまして、中には住民票を移しておられない方々がおられるものでありますから、そういう方々はその自治体では把握できていないということでございますので、申出をいただくような、そういう広報をしつかりやっていくということが必要であるというふうに考えております。

文科大臣、地方からの大学生というか、自宅外で大学に通っている大学生は今どれぐらいの割合いるんですか。

○国務大臣（田村憲久君） しつかりと広報等々していただく中でお申出をいただくという話にならないと、今の話ですと、住民票があれば、移っていればですね、それはその地域に当然なるわけでありまして、中には住民票を移しておられない方々がおられるものでありますから、そういう方々はその自治体では把握できていないということでございますので、申出をいただくような、そういう広報をしつかりやっていくということが必要であるというふうに考えております。

○政府参考人（伯井美德君） お答えいたします。日本学生支援機構における平成三十年度学生生活調査によれば、自宅外から通学する学生は、国公立大学昼間部ですけれども、約五割から六割程度、私立大学、同じく昼間部で約三割程度となっております。

○斎藤嘉隆君 是非御検討いただきたいんですけど、大学生のワクチン接種は、希望があれば大学で接種してはどうでしょうか。多くの学生がワクチン接種を終えて、感染のリスクというか発症のリスクが下がれば、対面授業への障壁も下がると思われます。接種から漏れるケースも、大学であれば学生との連絡がすぐできますから、また地元

○斎藤嘉隆君 五割から六割の学生は自宅外で大学に通っているということなんですけど、これ河野大臣なのか厚労大臣なのか、こういう学生、自

宅にいない学生のワクチン接種はどこで行うんですか。

るし、施設も整っているし、医学部や看護科を併設する大学も多いし、もちろん大学の関係者と議論する必要はありますけれど、こういうことは可能性として難しいですか。

○国務大臣（河野太郎君） 今いろんなことを検討しておりますので、確定したらお知らせいたします。

○斎藤嘉隆君 じゃ、今の御答弁で、これは可能性はないわけではないということだというふうにお聞きをしましたので、是非、大学の関係の皆さんはどうやっておっしゃるか分かりませんけれども、これ文科省も含めてちよつと議論していただいて、大学生を中心とした若い皆さんのワクチン接種、まあ時期はかなり遅いとは思いますがすけれども、是非検討をお願いしたいと思います。

コロナ禍における学生や若者の困窮の問題について、我が党もいろいろ提言をできています。

この中で、いよいよ授業料の支払がもう難しいんじゃないかと、四月、新学期ですね、こういう学生が増えるんじゃないかという懸念を多くの大学が持っていて、これ、ある調査だと八三%の大学がそう答えているんですけど、大臣、文科大臣、この件についての認識をお伺いします。

○国務大臣（萩生田光一君） 学生の皆さん、このコロナ禍で、例えば予定していたアルバイト収入が減少してしまったり等々で非常に経済的に困難に陥っているという方が大勢いらっしゃるということは承知しています。

昨年来、様々な調査を基に、何としてもその学習を続けていただきたい、修学を続けていただきたい、こういう思いの中で、大学当局とも連携を取りながら、安易な退学をならないように、相談があった場合には支援メニューを様々お示しをしながら対応はしてきたつもりでございます。しかしながら、まだ状況が好転していませんので、そういった意味では、学生の皆さんの思いというものを承知した上で、更なる支援、新年度どういう形でサポートしていくか、検討を続けているところでございます。

○斎藤嘉隆君 ちよつとパネルを用意しましたけれども、政府による学生の支援というのは、実は年収による偏りが非常に大きいんです。

去年の学生支援緊急給付金、二十万円とか十万円、これも実は非課税世帯中心の措置でしたし、今回ここで示させていただいたいわゆる政府が大学無償化だと言われているこの新制度、修学支援の新制度、これも、見て分かるように非課税世帯それに準ずる世帯にのみその支援がある。それ以外はないんです、ないんです。

年間九十一万円の給付型奨学金も同じなんです。非課税世帯中心で、中間層への支援というのが過去はあったんですよ、かつてはあったのが、今回の新制度によって非常に薄くなっていて、この世帯の学生たちをこのコロナが直撃をしているんです。こういう認識は、文科大臣、お持ちですか。

○国務大臣（萩生田光一君） 今年度から新制度に移行してスタートしました。今まで給付型というメニューがなかったものですから、そういった意味では一歩充実だと思います。

他方、全体的な対象者は増えているんですけども、今先生御指摘のなった、その所得というならば中間層の人たちが、今までは、これ学校ごとなので、必ずしも同じ基準じゃなくて、全国一律基準じゃなかったことは御理解いただいていると思うんですけど、学校ごとの奨学金の在り方あるいは授業料減免の在り方の中から漏れてしまう人たちが出てきているのも実態として承知をしております。

したがって、我々、こういった人たちには、その無利息の奨学金などの貸与型のものを使っているただくなどしてサポート体制は取ってきたつもりでございます。

○斎藤嘉隆君 またパネルをちよつと見ていただきましたんですけど、各国のこの学生支援策、コロナでの学生支援策というのをちよつとまとめてみたんです。

アメリカ、総額三兆五千億円規模の大学支援。ドイツの給付型奨学金。カナダは、四か月にわたる大学生、卒業生に毎月十万円給付。オーストラリアは、九か月にわたり二週間に四万円ずつの支給。実に手厚いんですね。

日本でも学生の支援の緊急支援というのをやっていたと思いますが、困窮学生の学生への支援

約五百億、これはもう全部使い切れていません、残っています。見劣りすると思われませんか。いかがですか、文科大臣。

○国務大臣（萩生田光一君） 学校の成り立ちが様々国によって異なりますので、一律にその学生のために支援している金額をもって比較するというのは難しいと思うんですけれど、このコロナ禍にあつて、言うなら緊急避難的に、学生の皆さんが修学を続けられる環境については、御指摘の様々な支援策で取りあえず今年度は一定の効果があつたと思つていますけれど、十分かと聞かれれば、私は、大学教育を所管する文科大臣としては、更に充実をしてさしあげたいと思つています。

他方、同じ十八歳人口、十八歳以上の方でも、もう既に社会に出て納税者として働いている方もいらつしやいますので、そういったバランスも政府としては全体で考えなきゃいけないと思つています。

○斎藤嘉隆君 これ、私どもの党の出している法案を基にちよつと作つたんですけど、納税者の話も今出ましたが、もう一個だけちよつと提案したいと思ひます。

二番、奨学金、どうですか、これ、コロナ、一年間返還免除しては。アメリカ、今やっているんですよ、返還免除。返還しているのは卒業生ですから、二十代から四十代の若い人たちが中心なんです。非常に大きな経済波及効果もあると思うんです。

一年間でいいです、六千億、七千億という予算ですが、返還免除について御検討いただけませんか。

○国務大臣（萩生田光一君） 奨学金というのは、その返還額が次の学生の奨学金に充てられているということもありますし、今申し上げた、同じ年齢でも社会に出て働き、納税者になつていただいている方もいます。そういった意味で、様々なその公平性というのはきちんとか精査した上で、この奨学金というのは継続性を持つて対応していかなくちゃいけないと思つています。

御指摘のように、今年こういう状況の中で学生の皆さんが様々苦勞していることは十分承知していますので、先生の御提案は提案として受け止めてさせていただきますけれども、いずれにしても、学生の皆さんが修学を続ける環境というものをしっかりと守つていくこと、このことだけはお約束したいと思ひます。

○斎藤嘉隆君 終わります。

○委員長（山本順三君） 以上で斎藤嘉隆君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、福島みずほさんの質疑を行います。福島みずほさん。

○福島みずほ君 立憲民主・社民の福島みずほです。共同会派として質問させていただきます。

あの三月十一日から十年になります。全ての犠牲者の皆さんに心から哀悼の意を表します。そし

て、家族の皆さん、大変な思いをして避難をしていらつしやる皆さん、今もつて苦しんでいらつしやる皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

原発事故、二度と起こしてはなりません。しかし、こんな不祥事、緩み切つた状態で、もう一度原発事故が起きるのではないか、その懸念を持っています。脱原発に向かう政治こそ実現したい。森ゆうこ議員の後にまず質問をいたします。

柏崎刈羽原発について、IDカードの不正利用について、先ほども質問がありました。（資料提示）

規制庁、なぜ二十二日に、報告受けて、規制委員会、規制委員会にすぐ報告しなかつたんですか。

○政府参考人（山田知穂君） 規制委員への報告が遅れた理由につきましては、事業者から報告を受けた当初の時点の評価では、入域した、中央制御室に入域、入域したのは中央制御室に入域する資格を有する職員であつたこと、それから、妨害破壊行為又は核燃料物質の盗取がなく、直ちに核物質防護に影響を及ぼすものではないと判断したこと、事業者に対し速やかに再発防止対策の指示などを行ったことから、直ちに核物質防護上の重要な事案として原子力規制委員会に報告すべき対象と捉えていなかったからでございましたけれども、この評価につきましては甘かつたものということで反省しているところでございます。

○福島みずほ君 東電、何で中央制御室まですると行けたんですか。

○参考人（小早川智明君） 東京電力ホールディングス社長の小早川でございます。

御質問にお答えいたします。

本件につきましては、既にホームページでも経緯については公表しておりますが、この当該職員がIDカードを、同僚の職員のIDカードをロッカーから無断で持ち出し、その職員を名のり入域を試みたところ、警備員は違和感を覚えたにも、覚えつつも入域を止めるに至らず、その後、IDカードに対して、いわゆる別の認証の装置があるんですけど、その認証の装置について、本人だということとその認証の装置のデータを再登録して入域したという経緯でございます。

私からは以上でございます。

○福島みずほ君 委員長、これは核防護規定違反ということで、核物質防護規定違反ということですよ、よろしいですね。

○政府特別補佐人（更田豊志君） はい。本件は核物質防護規定違反であります。

○福島みずほ君 規制庁の判断は甘かったんじゃないですか。

○政府特別補佐人（更田豊志君） 規制庁の当初の判断は甘かったと考えております。

○福島みずほ君 委員長、いつこのことを聞きました。

○政府特別補佐人（更田豊志君） 本年一月十九日でございます。

○福島みずほ君 総理は地元の理解を得ながらと

いうふうにおっしゃっていますが、地元への説明会、地元への説明はいつですか。

○政府特別補佐人（更田豊志君） 説明会という意味では二月の十二日と承知をしております。

○福島みずほ君 これ内部通報がなければ握り潰されたかもしれないと思いますが、委員長、いかがですか。

○政府特別補佐人（更田豊志君） 握り潰されることは決してないと思います。

○福島みずほ君 委員長、なぜですか。

○政府特別補佐人（更田豊志君） 規制庁からの報告は、当初の規制庁の評価が甘かったために遅れて、私に伝えたのも一月十九日です。

しかしながら、この案件は、評価がどうであれ、四半期の報告ではいずれ委員会の知るところになりますので、委員会が知るときにこれが握り潰されるということはちよつと考えにくいです。

○福島みずほ君 発表がすぐ遅れるんですよ。

本場に、報道がなければ、内部通報がなければ、これが公になったかどうか、私は本場に疑問に思っています。

東電、規制庁、地元への報告が一月二十二日、説明会、地元、激怒していますよ。いかがですか。

○参考人（小早川智明君） 今回のID不正使用の件につきましては、地元地域の方々を始め、広く社会の皆様に変な御心配をお掛けしていることにつきまして深くおわびを申し上げます。

私ども、昨年九月二十日に本件が発生し、翌二

十一日に判明しましたことから、先ほど先生からの御指摘のとおり、直ちに原子力規制庁に御報告するとともに、私からも再発防止の検討を指示いたしました。ただし、核セキュリティに関わることでありますので、再発防止策その他情報の取扱いを慎重にということも念頭に置きながら、公表を差し控えていた経緯がございます。

この辺りにつきましては、今後の公表の在り方を含めてしっかりと改善をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○福島みずほ君 九月二十日に事件が起きて、地元の報告、二月十二、地元が怒ることは当然だと思いますが、いかがですか。

○委員長（山本順三君） どちらに質問ですか。

○福島みずほ君 東電。

○参考人（小早川智明君） 地元の皆様からの大きな信頼を行う事象でありまして、私から返す言葉もございません。本場に申し訳なく感じております。

○福島みずほ君 先ほど森議員のときもありましたが、九月二十三日、保安規定変更案をおおむね了承するんですね。

先日、二月九日開かれた原子力規制委員会臨時会議の会議録要旨によれば、この議事録の発生直後に認可に係る判断を行うことは適当ではないという意見が出たと記載されています。そのとおりじゃないですか。どうですか。